

令和3年度 府中町人権施策推進審議会 議事録（要旨）

【日時】 令和4年2月15日（火） 14:00～15:00

【場所】 府中町役場5階 第1委員会室

【出席】 湊 義輝委員（中部民生委員児童委員協議会会長）

鎌田 克己委員（南部民生委員児童委員協議会会長）

西山 優委員（府中町議会議員）、

齋藤 昇委員（府中町議会議員）

坂田 眞澄委員（府中町教育委員）

上之園 公子委員（府中町教育委員）

黒山 寛司委員（府中北小学校長）

中坊 京子委員（府中緑ヶ丘中学校長）

山西 仁子委員（福祉保健部長）

榎並 隆浩委員（教育部長）

金光町民生活部長、谷口町民生活部次長兼自治振興課長、

砂崎人権推進室長、山野井人権推進室職員

[1] 町長挨拶

[2] 委員自己紹介及び挨拶

[3] 配布資料

- ・配席表

- ・令和3年度 府中町人権施策推進審議会次第

- ・府中町人権施策推進審議会委員名簿

- ・府中町人権施策推進審議会設置条例

- ・資料1 府中町パートナーシップ宣誓制度（案）の概要

- ・資料2 府中町パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱（案）

[4] 会長・副会長の互選

委員内からの推薦により、出席者全員の賛成によって、上之園公子委員を会長、湊義輝委員を副会長に選任した。

[5] 町長より諮問（「府中町パートナーシップ宣誓制度の導入について」）

[6] 府中町パートナーシップ宣誓制度の導入について事務局より説明

〔 7 〕 質疑応答

■質問 1 性的マイノリティについて、人権教育の観点から小学校・中学校において考えさせていくことを考えているか？

（事務局） 非常にデリケートな問題で、（性的マイノリティに関する）名前だけが先行し、いじめにつながる心配もあるので、小学校低学年の頃からしっかりと性的マイノリティの学習を進めたいと考えている。

■質問 2 資料には、現在性的マイノリティの方は 8～10%、府中町では 4,000～5,000 人いるとある。あまり実感がないので本当にそこまでいらっしゃるのか。

（事務局） 住民アンケートの結果、「あなたの知人や親戚、家族の方に性的マイノリティの方はいらっしゃいますか」の質問に対し、79.1 パーセントが「いない」「いないと思う」と答えている。人口の 8～10% おられるかもしれないのに意識できていないということは、その方たちがオープンにできない状況にあるということ。ただ、府中町にマイノリティの方がどれくらいいらっしゃるかはわかっておらず、これまで相談もない。エソール広島の L G B T 相談では、市町ごとの相談件数は取っていないということで、府中町の方から相談があったかはわからない。

■質問 3 ここ（資料）にある「団体」とは？

（事務局） 性的マイノリティの方が集まる N P O 法人であるとか、性的マイノリティの方を支援する団体。

■質問 4 資料 1-6 にでてくる宣誓のできる方の（1）成年であること、と（2）府中町民であること、について具体的に教えていただきたい。戸籍や住民票を府中町に移していないが町在住の方がいらっしゃる。それぞれの事情があつてのことだろうし、税金を納めていないということになるかもしれないが、何か助けてあげる方法はないかという気はする。

（事務局） （1）成年であること、については、令和 4 年 4 月 1 日から 18 歳になる。通常の結婚も未成年者は保護者の同意が必要であり、本制度は婚姻に代わるもので自分自身の責任において宣誓を行うものであるため成年という条件を設けている。

（2）府中町民であることについては、今回は町の内部規定に該当

するので町民以外の方については町長が証明することができない、ということから府中町民に限定している。

■質問⑤ 他の市県でファミリーシップ制度というのがあるがどのようなものか。

(事務局) ファミリーシップ制度は、パートナー同士とその家族を含めた宣誓という取り扱い。例えば保育所へパートナーの子供を迎えに行く時、ファミリーシップだという証明ができればお迎えが可能になる。ファミリーシップに関しては子供の意思も必要になってくるものなので、今回はパートナーだけと考えている。

[8]意見

- ・学校の制服変更などジェンダーを動かす流れにあることを考えれば、パートナーシップ制度は必要。
- ・弱い立場にある方を救う制度は、町もやっていかなければいけない。
- ・このことが自然な形で社会に受け入れられるために、ジェンダーという固定化された価値観に捉われることによってマイノリティが排除される、という環境を変えていくこと、みんな違ってみんないいという価値観を助勢していくということが必要。
- ・思春期を迎えた子供達の中には、性の自覚と共に自分の性を受け入れられないという実態がある。町内中学校では制服の選択制を取り入れており、そういうところから多様性を認め合う形を作っている。固定的な価値観にとらわれない柔軟性、多様なものの見方を学校でも育てているところであり、性の多様性も認め合うまちづくりとして制度を整えることは非常によい。
- ・教育現場においてはいろいろな子供たちがいる中、多様性を認める・受け入れるということは、LGBTだけではなくいろんな課題であると思う。教職員の知識や理解を深め、受け皿をしっかりと作るということを各校ができるよう教育委員会も支援していきたいと思う。

最後に、「自分らしく生きることができる府中町として、この制度を作ったことがとても重要であり、またパートナーシップ宣誓制度だけではなく、教育やパートナーにかかわる家族、子供、親の介護等、様々に波及する問題なので、将来的にどのようにしていくかを考えることが必要であること、この制度を社会状況や他の市町を見ながら修正していくことは必要と思う」として総括し、答申書(案)作成から町長へ提出までの一連の手続きについて、会長に一任することを全会一致とし、同審議会を閉会する。